

令和2年度 医療的ケア児・者の 地域ネットワークにおける スーパーバイズ機能推進研修会

コーディネーター

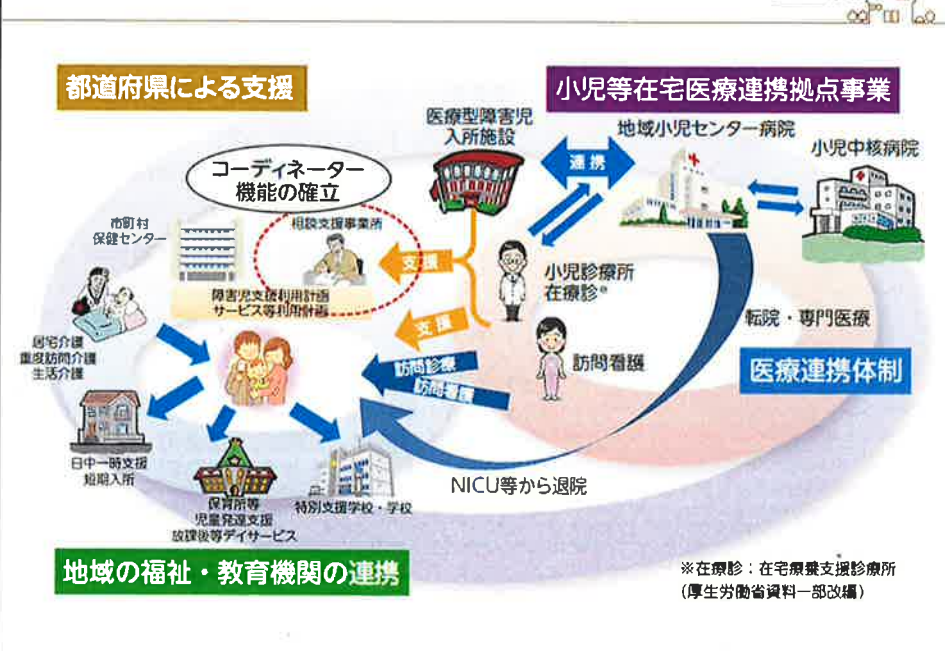
松阪市障がい児・者総合相談センター マーベル 相談支援専門員 島優子氏
独立行政法人 国立病院機構 三重病院 MSW 高村純子氏

講師

社会福祉法人 なのはな会 遠山裕湖氏
淑徳大学看護栄養学部 地域看護学領域 谷口由紀子氏

2021年1月16日・17日（WEB開催）

背景① 医療的ケア児の連携体制整備



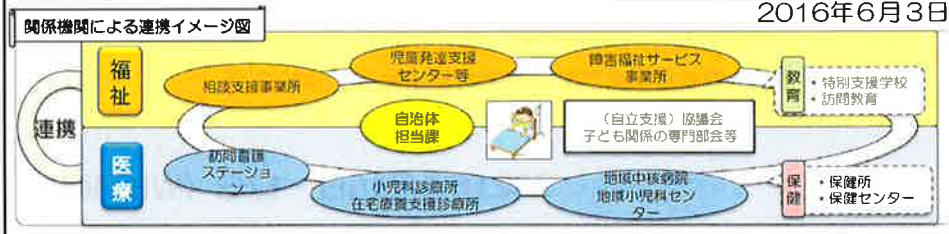
背景② 医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進について

各都道府県知事
各指定都市市長
各中核市市長

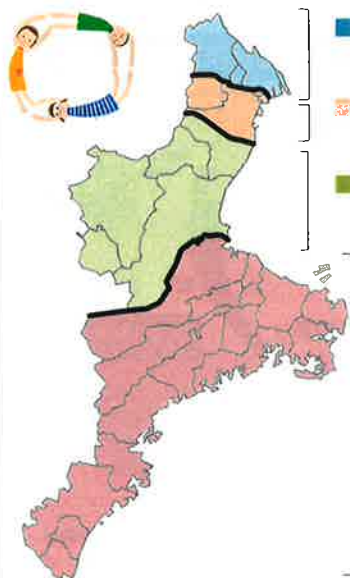
各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
附属学校を置く各国立大学法人学長
構造改革特別区域法第12条第1項
の認定を受けた各地方公共団体の長

厚生労働省 医政局長・雇用均等・児童家庭局長
厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部長
内閣府 子ども・子育て本部統括官
文部科学省 初等中等教育局長

2016年6月3日



背景⑤ 県内 地域密着型連携ネット



- e-ケアネットそういん
桑名市・いなべ市・東員町・木曾岬町
- e-ケアネットよっかいち
菰野町、朝日町、川越町、四日市市
- にじいろネット
津市・鈴鹿市・亀山市・伊賀市・名張市
- みえる輪ネット
松阪市・伊勢市・鳥羽市・志摩市
尾鷲市・熊野市・明和町・度会町
玉城町・大紀町・多気町・大台町
南伊勢町・紀北町・御浜町・紀宝町

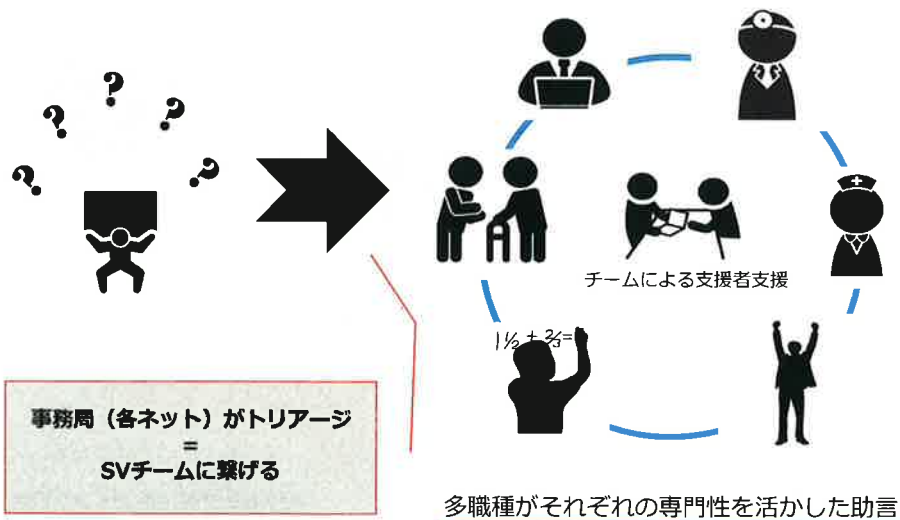
スーパーバイズ (SV)実施要綱

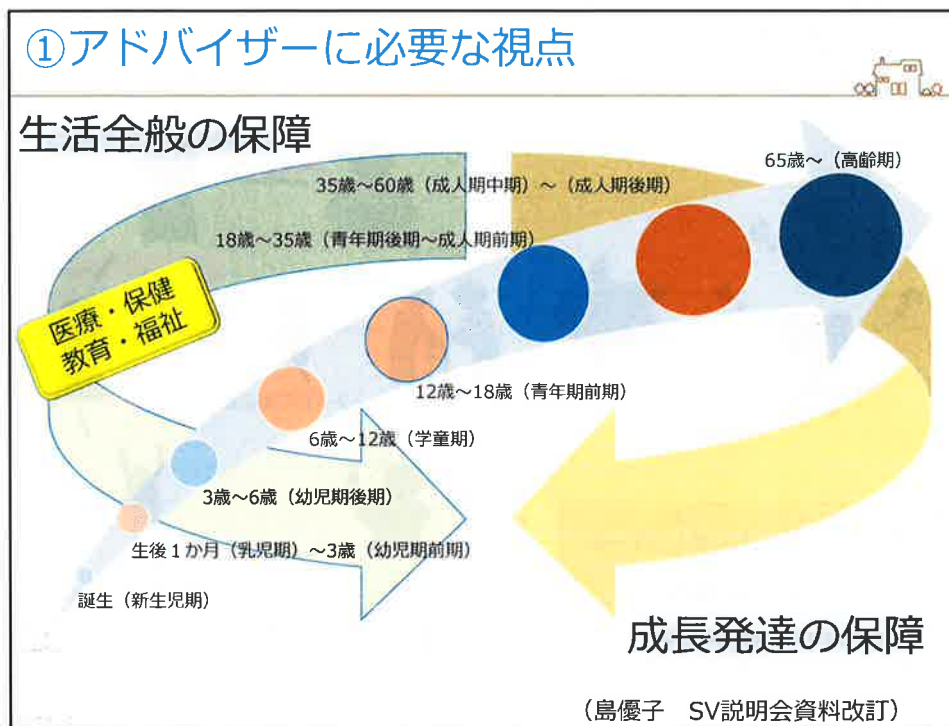
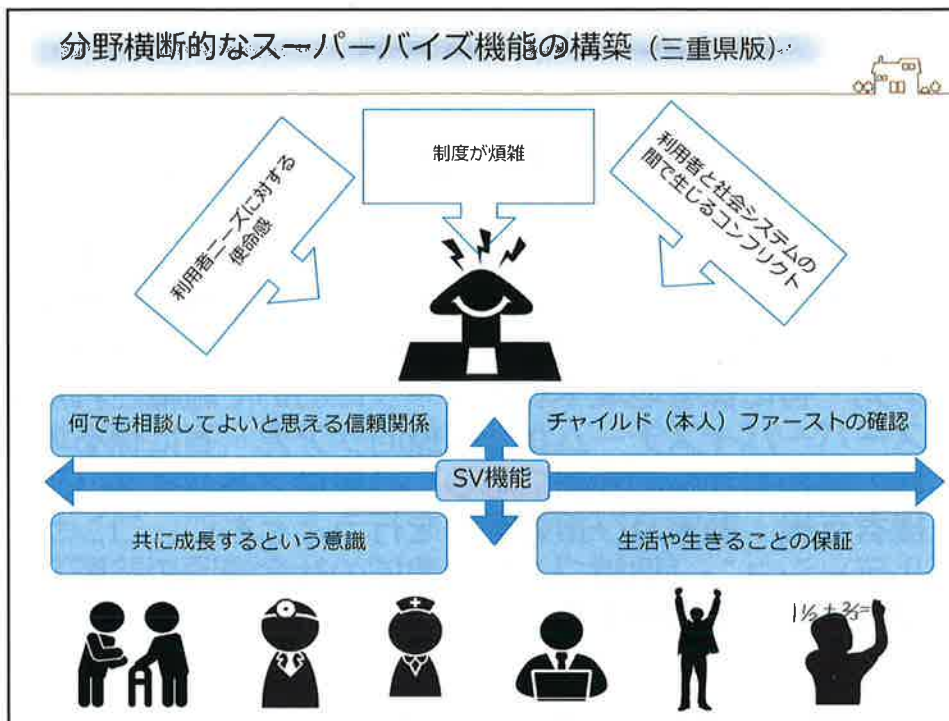


趣 旨

医療的ケアを必要とする障がい児・者（以下「医療的ケア児・者」という。）とその家族が住み慣れた地域で安心して過ごせる地域共生社会を目指し、医療的ケア児・者に係る地域ネットワークにおいて組織されたスーパーバイズチームが、医療的ケア児・者に係る地域の関係者からの要請に応じ、必要なアドバイス（支援者支援：助言及び指導等）を行うとともに、コンサルテーション（地域づくり：地域の社会資源の診断及び開発等）を実施する。

分野横断的なスーパーバイズ機能の構築（三重県版）





医療的ケア児・者の地域ネットにおける スーパーバイズ (SV)機能とメンバー選出

【機能】

各ネット単位で組織するスーパーバイズチームが担う機能

- ・ アドバイズ機能 : 支援者支援
- ・ コンサルテーション機能 : 地域診断・地域創り支援

【メンバー】



医療的ケア児・者の地域ネットワークにおける スーパーバイザーに期待される機能

アドバイザー (アドバイスsv機能)

各地域において医療的ケア児者の生活を支える関係職種（医師、訪問看護師、薬剤師、福祉事業所関係者、相談支援専門員）に対する助言指導を行う。

支援者支援

コンサルテーション機能

医療的ケア児者の地域における受け皿の拡充を目指し、地域診断及び社会資源の開発（地域の状況把握及び障害福祉サービス事業所等の創出）を行う。

地域づくり

★医療的ケア児等コーディネーター スーパーバイズ機能★

各地域ネットワーク単位で組織するスーパーバイズチームが担う機能。
(構成メンバー：研修を受講した医療・福祉等の関係者)

(島優子 SV説明会資料改訂)

①アドバイザー（アドバイス機能）



各地域において医療的ケア児者の生活を支える関係職種（医師、訪問看護師、薬剤師、福祉事業所関係者、相談支援専門員など）に対する助言指導を行う。

①アドバイザーに必要な視点

①未経験者の計画立案者と子どものプランを共有する

②地域での緊急及びSOS支援体制（生活上の）づくりを支援する

③子供のライフイベント（退院・就学・進学・就労）の際、相談支援専門員などが初めて関わる領域と上手く関係構築できるよう交渉術・攻略方法を指南したり、双方の関係性を中和する助言指導を行う



支援者支援

（島優子 SV説明会資料改訂）

②コンサルテーション機能



医療的ケア児者の地域における受け皿の拡充を目指し、地域診断及び社会資源の開発（地域の状況把握及び障害福祉サービス事業所等の創出）を行う。

②コンサルテーションに必要な視点

①成長と発達に応じた応援・体制の整備

②チームで社会資源を診断し、必要な社会支援、必要な事業を割り出す

③社会資源の創出を目的とした行政との連携



地域づくりに繋がる助言・指導

（島優子 SV説明会資料改訂）

②コンサルテーションに必要な視点



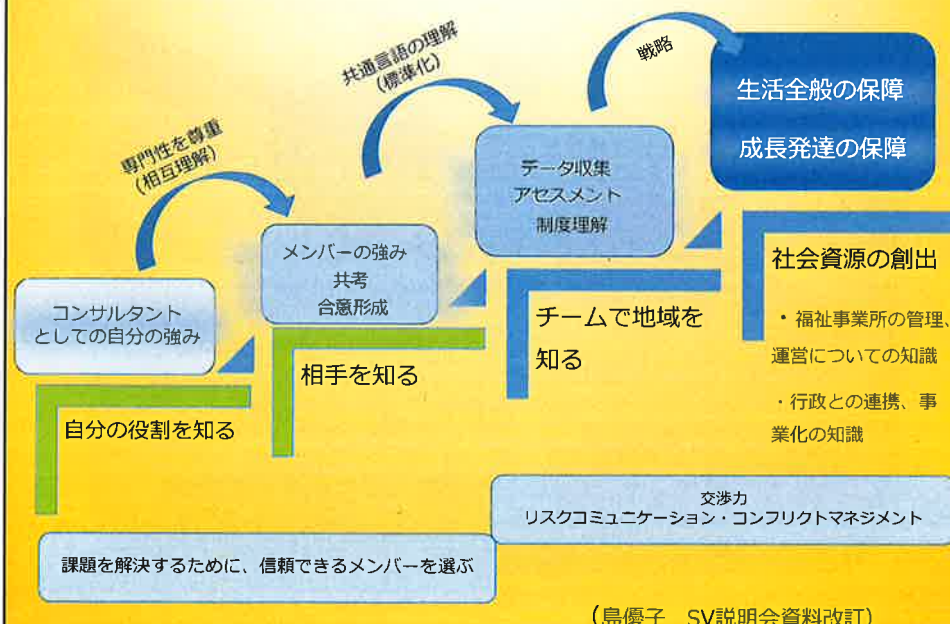
社会資源の創出方法 5w2h

- Why なぜ社会資源開発が必要なのか (目的)
- Who 誰が、誰に声をかけるのか (対象、人財)
- Where どこでつくるのか (場所・圏域)
- When いつまでにつくるのか (期限、過程)
- What 何をしていくのか (内容・プログラム)

- How どうやって運営していくのか (体制・運営)
- How much 必要な経費等はどうするのか

(島優子 SV説明会資料改訂)

②コンサルテーションプロセス (三重県版)



(島優子 SV説明会資料改訂)

②コンサルテーションの役割



「あったらいいな」から、「〇〇は必要！」に変革

- ➡ 戦略的社会開発のための地域診断と社会資源の創出への助言
- ➡ 既存の事業所等が医療的ケア児等に対応できるよう助言指導を行う（機能拡充）

👉 「要望」を「共考」して必要な社会資源を生み出すことへ繋げていく！

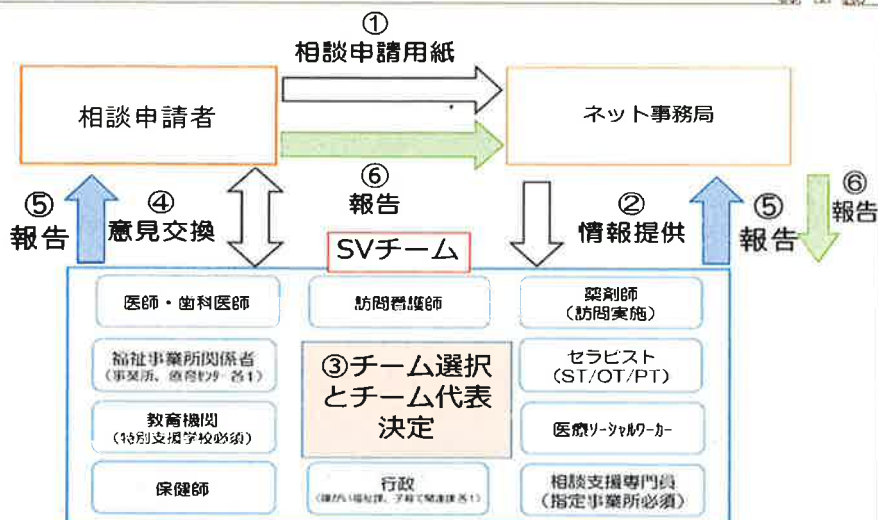
（島優子 SV説明会資料改訂）

背景③ 医療的ケア児等の計画相談への応援機能



平成30年厚労省障害者政策総合研究事業 田村研究班（研究課題番号O302）
スーパーバイザー育成プログラムの開発担当 大塚 晃 谷口由紀子

スーパーバイズ (SV)の機能的運用



秘密の保持

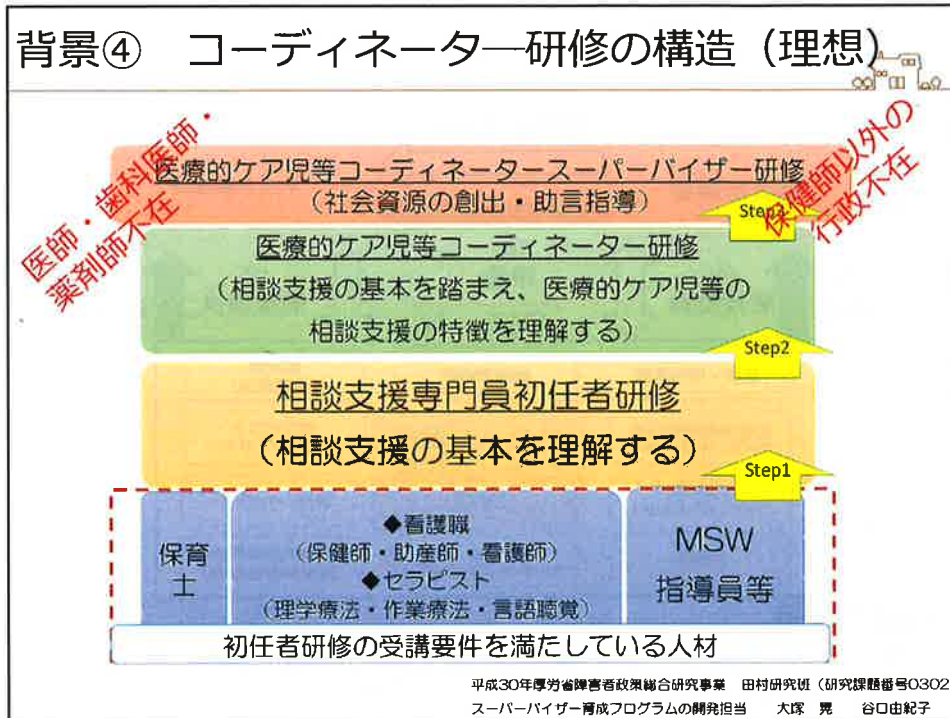
事務局及びSVチームの構成員は、SVの実施に当たって知り得た秘密及び個人情報について、特に留意すること。

スーパーバイズ (SV)実施要綱

事務局

スーパーバイズに関する事務は、各ネット事務局（以下「事務局」という。）が行い、事務局の業務は次のとおりとする。

- (1) スーパーバイズチームの候補者のリスト化
- (2) 相談申込者からの相談申込の受理
- (3) 相談申込内容に応じたスーパーバイズチームの構成員の
人選（スーパーバイズチームの代表者の人選も含む）、
スーパーバイズチームへの対応依頼及び相談申込内容に
係る情報提供
- (4) （スーパーバイズ終了後）スーパーバイズに係る実施報
告のスーパーバイズチームからの受理
- (5) （スーパーバイズ終了後）スーパーバイズを受けた後の
相談申込者の対応に係る報告の相談申込者からの受理
- (6) スーパーバイズ実施事例の蓄積
- (7) その他スーパーバイズに必要な業務



研修会達成目標

大目標：

- ・ ネット内のSVメンバーを知る
- ・ 相談事例演習を通して、SVに求められる役割を理解する

1日目：

- ・ 相談申請者の子どもの発達アセスメントを把握し、理解を促す方法を習得する
- ・ 相談申請者とSVメンバー間の共有ツール（ICF）を理解する

2日目：

- ・ 相談事例に対するSV報告書の作成方法と運用方法を理解する
- ・ 地域診断・地域創りの支援に重要な、医療安全・コンフリクトマネジメントについて理解する

研修会プログラム概要 1日目



午前（～12：20）

・SVとしての子どもの発達アセスメントと相談者への助言方法

講師：社会福祉法人 なのはな会 遠山 裕湖 氏

午後（13：00～）

・ICFの利用意義

コーディネーター：三重病院 高村純子 氏

・各ネットに分かれてのGW

ファシリテーターより事例説明
医療的ケア児の発達支援での課題事例
ICFを用いたSVプロセスの確認

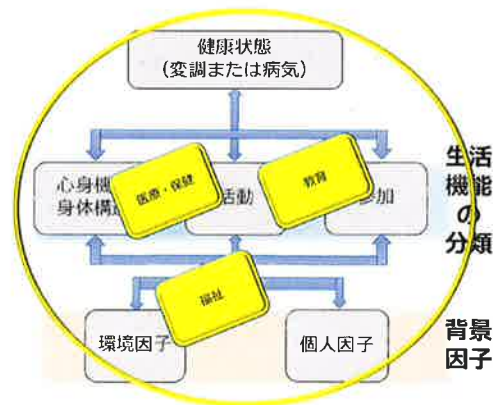
・各ネットからの発表（（A7分+B3分）×4ネット）

遠山講師よりコメント

①アドバイザーに必要な視点



ICF:国際生活機能分類



～ICFの目的～

「“生きることの全体像”を示す
共通言語」



さまざまな専門分野や異なった立場の人々との共有理解に役立つことを目指す



- ①健康に関する状況、健康に関する因子を深く理解する
- ②健康に関する共通言語の確立で、様々な関係者間のコミュニケーションの改善
- ③専門分野、サービス分野、立場、時期などの違いを超えたデータの比較

(島優子 SV説明会資料改訂)

研修会プログラム概要 2日目



午前（～12：20）

• **報告書作成演習（相談申請者からの再質問への対応）**

講師：淑徳大学看護栄養学部 地域看護学領域 谷口由紀子 氏

午後（13：00～）

• **各ネットでのこれまでの相談事例に基づく対処方法**

コメンテーター：社会福祉法人 なのはな会 遠山裕湖 氏

講師：淑徳大学看護栄養学部 地域看護学領域 谷口由紀子 氏